

株式会社アイサス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社アイサス
代表取締役 百成 公鋭

1. 計画期間： 令和 2年 10月 1日 ~ 令和 5年 9月 30日

2. 当社の課題

課題1：女性管理職比率が少ない。

課題2：女性社員が出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージや意欲を持つことができていない。

3. 目標

- ・ 管理職に占める女性割合を3人以上（40%以上）とし定着を図る
- ・ 管理職者との交流の機会を設ける。
- ・ 女性の働きやすい職場であることをアピールする。
- ・ 社員を対象に、各種制度の説明と活用の実態を理解してもらう機会を設ける。

4. 取組内容と実施時期

取組1：管理職手前の社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する

- 令和 2年 10月～ 現管理職者からインタビューを行い必要と思われる研修を洗い出す。
- 令和 3年 4月～ 社内、社外の対象研修を受講してもらう。
- 令和 3年 4月～ 社内で検討会、発表会を行う。

取組2：意見交換会の場を設ける

- 令和 2年 10月～ 次期対象者と現管理職者との意見交換のスケジュールを組む。
- 令和 3年 4月～ 定例的に意見交換会を実施する。
- 令和 3年 4月～ 管理職者としての不安事項、障害を洗い出し改善計画を作成する。

取組3：ホームページやSNS上に紹介記事を載せる。

- 令和 2年 10月～ 現管理職者を含む予定者にインタビューを行う。
- 令和 3年 4月～ ホームページ、社内報、SNS（FB）に紹介記事を載せる。
- 令和 3年 8月～ 就職希望者等にインタビューし、会社選定時にどれくらい参考にされたかを調べ改善する。

取組4：各種制度の周知

- 令和 3年 4月～ 産休制度の説明会の実施（随時実施）
- 令和 3年 4月～ 育休制度の説明会の実施（随時実施）
- 令和 3年 4月～ 介護休業制度、短時間勤務制度の説明会の実施（随時実施）